



いただきます!
すべての命にありがとう

3月定例会

平成22年度当初予算が決まりました

一般会計 **減額修正案を可決…2**

一般質問 よりよいまちづくりをめざして

8人の議員が登壇………4

**「議会基本条例」の
制定に向けて………10**



町立幼稚園親子料理教室

平成22年度当初予算

一般会計 総額 89億7,000万円に

1,400万円減額修正 魚楽園資産鑑定調査費

町長より提案された一般会計予算の総額は、89億8,400万円でしたが、魚楽園買収を前提にした鑑定調査費は、町営魚楽園の維持管理費が町財政を圧迫するとの理由から修正案が提出され、討論裁決の結果、減額修正案が可決されました。

討論採決

●修正案賛成討論要旨

魚楽園を買収して町が管理するとなると、将来に渡って多額の一般財源を持ち出すことになり、ますます町の財政悪化が進む。
(賛同者多数)

●町長原案賛成討論要旨

歴代の町長がなし得なかつた鑑定調査費の予算計上は画期的。
魚楽園の歴史的、文化的価値は町内外に知られているが、個人管理も限界。国、県からの財政支援のある今こそ町営化して、後世に伝えるべき。
(賛同者少数)

主要な事業予算

- 子育て支援センター開設 1,775万円
- 町立病院経営改善 4億円
- 安宅簡易水道整備 1億990万円
- 本町商店街街灯整備 200万円
- 戸谷山荘水源確保 987万円
- 学校校舎耐震診断 3,250万円
- 安宅交流センター整備 1,000万円
- 給食センター建設設計 2,650万円

平成22年度予算の概要

一般会計	89億7,000万円
給食会計	1億9,800万円
住新会計	4,200万円
老人医療	200万円
国保会計	24億7,200万円
後期高齢	2億4,000万円
水道企業	4億2,200万円
病院企業	16億4,200万円
合計	139億8,800万円

補正予算

〔一般会計〕

1,900万円追加し
総額 98億7,400万円に

5億6,700万円持ち越す
年度をまたいで事業を実施

繰越明許

主な繰越事業

- 安宅地区ブロードバンド整備 1億7,800万円
 - 東洋団地屋根改修 5,800万円
 - 川崎東小学校体育館建設 2億4,100万円
 - 川崎中学校テニス場整備 1,800万円
 - 町民会館屋根防水工事 2,000万円
 - 運動公園施設改修 3,500万円
- 〔病院事業会計〕
空調工事は、工期と財源確保に問題が発生。事業費8,000万円を減額し、改めて22年度で実施することとしました。

契約締結を承認

みなさんの税金が、有益に活用されているか、きちんと審査し、次の契約を承認しました。

- 海洋センタートレーニング機器購入 1,661万円
(黒岩スポーツ店と契約)
- 防災行政無線追加工事 1,210万円
総額 1億4,860万円 (㈱九電工北九州と契約)
- 地デジTV購入 小中学校、幼稚園に50インチ35台
695万円 (なかのでんきと契約)
- 地デジTV購入 小中学校、幼稚園に32インチ76台
1,037万円 (出口電器と契約)

町営住宅家賃滞納金請求 および住宅明渡訴訟

訴訟の報告

[事件名]	建物明渡等請求事件
[原告]	川崎町
[被告住所]	第二米田団地 1件 東洋団地 2件 三ヶ瀬団地 1件 弓折団地 1件

[滞納金額] 52万円～155万円
滞納は、子供の人生まで変えます





川崎町 暴力団排除 条例制定

川崎町から暴力団の排除を推進し、町民の安全・安心な生活を確保し、および川崎町における社会経済活動の発展を目的とします。また、暴力団を利用しない、暴力団に金を出さない、暴力団を恐れないことが一番大切です。

原案可決

○公益的法人等への川崎町職員の派遣に関する条例制定

町立病院の独立行政法人化にともなう町職員の一定期間病院に勤務させることができるようにし、病院経営の健全化を目指します。

原案可決

○まちづくり活動支援基金条例

住みよい環境づくりと、心豊かな活力あるまちづくり活動を支援するため、まちづくり活動基金を創設します。

原案可決

○川崎町政治倫理条例の一部を改正する条例

町の工事等に関する遵守事項に反する疑いがあるとき、町民から報告

があれば、調査をしなければなりません。

原案可決

その他の条例

○男女共同参画推進条例

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例

条例

○一般職の職員の給与に関する条例

○国民健康保険税の条例

○川崎町ふれあい施設の設置及び管理に関する条例

○B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例

○生活館の設置及び管理に関する条例

以上7件原案通り可決されました。

以上7件原案通り可決されました。

以上7件原案通り可決されました。

以上7件原案通り可決されました。

指定
管理

De・愛
加工所

の管理運営

これまでの利用組合を指定



農産物直売所および加工所は、町内の農家等が商品を出荷販売しており、それらの者で組織する法人の管理運営が望ましいことから、直売所は農産物直売所利用組合（西山組合長）、加工所は農産物加工所利用組合（原田組合長）をそれぞれ管理者として指定しました。指定の期間は平成22年4月1日から平成25年3月1日までの3ケ年。

議員発議

全会一致で可決

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員の期末手当減額は、特例条例等で規定されているため、次の支給時には減額前の額に戻ってしまいます。そこで現在の川崎町の財政状況をふまえ、期末手当の減額を続けるべきとし、議員自ら議案を提出し、全会一致で可決されました。

請願

請願	請願者	内容	採決結果
永住外国人地方参政権付与に関する意見書提出の請願	日本会議福岡理事長 山本 泰藏 紹介議員 有田 浩二	参政権は憲法15条1項にも明記されているように、国家と運命を共にする国民に与えられた「固有の権利」であり、国家の将来に責任を取る義務を負う国民に与えられた特別な権利である。従って憲法の規定にも反するような参政権の付与については官民挙げての議論や国民の十分な理解が必要であり、それを抜きにして法案を提出することは、まさに「国民主権」の蹂躪である。政府が検討している永住外国人への地方参政権付与については、慎重に対応していただくよう意見書の提出をお願いする。	採択



谷口 武雄
議員

◎ 国民読書年の対応は

▲ 読書に親しむ施策を考える

◎ 本年2010年は国会決議で定められた国民読書年であるにもかかわらず与党は、事業仕分けの中で、子どもの読書活動を支援する政府の事業を大幅に縮小した。今まで読書の復活に向けて、さまざまな活動を地道に続けてきた学校や地域などから怒りの声も上がっている。心豊かな社会の実現を目指し、未来に向け投資する子ども読書活動支援事業の縮小は、その典型の一つとも言える。川崎町としては、読書年こそ新しい時代を開く年にしなければならぬと思う。

◎ 国民読書年にあたり何か行動をおこす考えがあるか。



▲ 町立図書館

◎ 讀井教育長 常に学校で図書館を利用する習慣を身につけさせたい。そのためには職員の意識変革が必要だと思っている。今後、各学校、各教科を通じて図書館の有効活用を徹底させていく予定である。

◎ 本年度、国民読書年に合わせて、町民がさまざまな形で読書に親しむ施策を考えていきたいと思う。

◎ 町民憲章は生かされているか

▲ 実践しやすい環境づくりに努める

◎ 町民憲章は川崎町を明るく住みよい町にするために、町民みんなの約束事を定めたものである。

一つ目に、自然を愛し、花と緑の美しい町をつくる。二つ目に、お互いを大切にし、あいさつをかわす心豊かな町をつくる。三つ目に、健康で働く喜びをもち、活力ある町をつくる。四つ目に、教養を高め、スポーツに親しみ、まわりを守る明るい町をつくる。五つ目に、老人や子どもたちをいたわり、夢と誇りの持てる住みよい町をつくる。以上の五項目の誓いである。この町民憲章が制定されて23年が経過した。町民憲章の五項目が現在の川崎町にどのように生かされているのか。

◎ 手嶋町長 憲章の一番目は、菜の花、ひまわり、コスモス畑の推進など、二番目は、ギャラリー、駅前ゆらりを設置、三番目は、健康推進条例の制定、四番目は、武道場、トレーニングセンターの設置、五番目は、福祉センターの太陽熱による給湯施設など推進をした。



伊藤 英明
議員

◎ 本町商店街および周辺の活性化策を

▲ 地元の発起が期待される

◎ 本町商店街のシャッター通り化が進み、日常の食料品店も1〜2店となり、さらに唯一近くのことぶき商店街のスーパーも閉鎖され、商店街のみならず周辺地域が当町の中核地でありながらドーナツ現象の谷間のような状態になっている。加えて、この地域の高齢化も進み、若い人が働きに出ることから残された高齢者が日常の食料品も確保できない状態に立ち至っている。

これは活性化以前の問題であり、何らかの対策が必要である。改善の策として、例えば週に1〜2度De・愛、またはスーパーなどから生鮮食料品を出張販売するような策は講じられないか。

◎ 手嶋町長 商店街のシャッター通り化は大型スーパーの郊外進出などで全国的な傾向で、国も対策を検討しているが難しい。

町として本年度、商店街街灯の太陽発電化を計画しており、これに伴う夜の復活なども期待している。例えば、土、日のフリーマーケットや朝市なども考えられる。また、商店街を一つの大型店化して、通りにカートを配備し

て利用しやすくするなど考えられるが、これはやはり地元の人たちが立ち上がり、行政としては助成する程度が限度である。



▲ 本町商店街

◎ 公的機関の誘致を

▲ 誘致は難しい

◎ 企業誘致は本町にとって雇用確保、財政確立の観点から不可欠の課題であるが、進展していない。最近、大任町に事務所が誘致されるとの情報があり、この問題は以前当町でも議論されたが、イメージなどの問題で反対の声が強かったと聞く。民間企業に限らず公的機関の誘致も大いに検討すべきと思うが、町長の考えはどうか。

◎ 手嶋町長 大任町の事務所誘致はまだ不確定であり、今国、県も財政逼迫状況の中で、公的機関はむしろ合併や民間委託など縮小、廃止の方向にあり、現状では考えられる公的機関はない。

◎ 企業誘致を促進するため、伊加利工業団地内に工業用水給水施設(中小企業基盤整備機構)があるが、25年度をもって県に移管する計画である。川崎町としてはその前に田原の工業団地に給水設備を敷設するよう県などに働きかけを行い、実現する見込みであり、その効果を期待している。

一般質問

よりよいまちづくりをめざして



岩口 義博
議員

Q 有害鳥獣の対策と有効活用を

A 住民の協力が必要

●農家の方々も町のイノシシ対策に大きな期待を寄せている。農作物を荒らすイノシシ対策として、平成19年度から捕獲罠を設置して、非常に効果があったと町の方から報告されている。しかし、現在まだ被害が発生している。4点についてお尋ねする。1点目、昨年の秋から冬にかけて、どのくらいの農産物などに対する被害があったのか。2点目、今の期間中に何頭ぐらいの捕獲と銃による駆除があったのか。3点目、捕獲などによるイノシシは、どのように処理されたか。4点目、国の補助を利用して野生鳥獣加工処理施設の建設が可能になったが、害獣の有効活用のためにも建設の考えはないか、お尋ねする。

●手嶋町長 鳥獣被害の状況は、かなり深刻化してきている。川崎町も鳥獣被害をなくすための協議会を設置して、国からの補助金も受け、捕獲罠を設置するなど、被害対策に努力をしている。被害状況は、太田、米田、安宅、黒木地区あわせて2・8ヘクタールで50万円程度の被害が出ている。果樹については、大ヶ原地区において100万

円程度の被害がでている。野菜については、サツマイモ被害も出ている。捕獲の状況は、イノシシが罠で70頭、銃で20頭、シカが銃で50頭、これは猟友会の報告である。イノシシの処理はそれぞれ駆除された皆さんが自己消費をしている。鳥獣加工処理施設の建設は、添田町で建設中であり、その稼働状況を見ながら検討していく必要があると思う。加工してそれを販売するということになる、捕獲期だけは大さきいるが、それを過ぎればいなくなるのでは商売にならない。いつでも需要があればそれに供給できる体制をつくらなければならない。加工処理施設をつくるには、牧場みたいなものをつくる必要がある。したがって、組合あるいは猟友会の皆さんが、やってみようかというような意気込みが出てくると、町としても実行に移すべきではないかと思う。要望があつて、自分たちがするから町も協力してくれというような機運が盛り上がりれば、対応していきたいと思つている。



見月 勸
議員

Q 焼却場、通り谷の可能性は

A 清掃施設組合の結論は白紙

●去る2月28日の西日本新聞に「通り谷は断念」と大きく報道されたが、もともと用地の購入時においては将来のローリング用地として必要だからあれだけの広大な土地を買収したと先輩議員の方々から聞いていたのだからどうか。

●手嶋町長 私も町議の時、小田要町長時代にローリング用地として買収したと聞いている。町長に立候補する時、「大変大きな問題だ」と火中の栗を捨つつもりであつたが、白紙にしたと言ふ事で、少し楽になったという思いをした事も事実である。

●現在の焼却場の面積8,148坪に対し、残りの上段、中段合わせて13,600坪、約1・7倍もの完全に整備が出来ている用地がありながら、岩鼻伊加利地区に8億も9億もかけて造成しなくてはならないのか。町長の施政方針の中に、連結赤字が県下66市町村中で最悪で唯一の赤字団体であり、皆さんの努力でなんとか危機を脱し、今後財政健全化に務める、と述べている。

●白紙撤回の解釈の相違だと思ふ。岩鼻伊加利案もすでに反対運動が起つて

いると聞いている。他に適当な場所が見つからない時は「通り谷」の関係者に、今の残された広大な整地済みの用地と新たな用地買収、整備にかかる多額な税金投入、この事を充分に説明し、迷惑施設に対する誠意ある保障等を提示して次の機会に臨んでいただきたい。

●手嶋町長 一番最後まで残ったのは「通り谷」であるから、私も通り谷が住民の皆さんが理解していただければ一番いいと言ふ認識はあるが、反対の意志が固く、最終的に施設組合で白紙撤回の結論が出されたという事でご理解いただきたい。

Q 魚楽園公有化は事前に説明を

A ひとまず鑑定を

●魚楽園買取りについては、原口元町長時代に取り組みがあつたが、問題が大き過ぎると言ふ事で、取り止められた経緯がある。観光の目玉と言ふ事は理解出来るが、もう少し議会に説明があつても良いと思ふ。手続き上問題は無いと言ふが議員も真剣に議論を交わしており、意志の疎通が出来るようお願いしたい。

●手嶋町長 今回いわゆる鑑定料と区域の指定の問題に1,200万円と200万円の予算計上をさせていただいた。この結果が出れば皆さん方と審議に入るわけであり、ご理解をいただきたい。



▲魚楽園



瓜野かをり
議員

Q 児童虐待の実態は

A 児童虐待を6件確認

最近テレビ、新聞などで児童虐待が頻繁に報道されている。奈良県や埼玉県で幼い子どもの尊い命が失われた。こうした状況を踏まえ、公明党では対策強化と課題を探るため、都市近郊の児童や養護施設の調査を実施した。その結果、親の同意のもと入所させたのに、親権を盾に権利を主張し、強引に連れ去り、医療を受けさせないなどの養育放棄（ネグレクト）という虐待を受けていることが判明した。これは民法上の親権と児童福祉法が規定する権限のどちらが優位か明解でないためである。法務省は民法の見直しを法制審議会に諮問している。本町の児童虐待の現状はどうか、また、実態調査後の対応を尋ねる。



虐待 STOP!

答 護井教育長 本当に痛ましい事件が各地で起っている。本町でも同じ状況があると認識している。虐待には、身体的虐待、性的虐待、ネグレクトなどが考えられる。本町でも指導中が3件進行中が3件あり、早期発見のため最大限の注意を払うように指導している。また、地域と連携を図りながら青少年アンビシャス運動の実施に向け、情報収集に務めたい。

Q 介護保険を公平に

A 必要に応じて対応する

公明党が実施した介護総点検では、高齢者が介護を受ける場所は、7割が施設という結果が明らかになった。住みなれた自宅や地域の中で生活を続ける地域密着の介護拠点となっている。小規模機能居宅介護事業は、これまでの介護サービスにとられずに、利用者が状況や希望にあわせ、柔軟に利用できるのが特徴であり、無駄のない支援、利用者が必要とする介護が本町に実施されているのか調査する必要がある。さらに年間を通して、介護保険を利用していない高齢者に対しては、ポイント制度を導入し、保険料を減額するなど、本町独自のサービスを実施すること、高齢者の励みになり、介護保険の抑制につながると思うが、町長の考えを尋ねる。

手嶋町長

川崎町は高齢化率が27%を超え、一人当たりの年間給付費も40万円を超えている。議員指摘のポイント制度は、広域連合に加入しているの、導入が可能かどうか勉強してみる。



中村 内廣
議員

Q 給食の完全和食化を

A センター改築後に完全米飯化

長野県眞田町で、小・中学校で完全米飯に変えた。すると、いじめがなくなり、さらに子ども達の性格・成績もめざましく向上した。心と体の土台は、食事にあると思う。学校給食を無農薬・低農薬の米や野菜・大豆製品などに切り替えた。それも地産地消に徹した。週5日の給食を「完全和食」にした。ポイントは肉・野菜・魚などのバランスをとるため、小魚を毎日出す。さらに発芽玄米を米全体の13%使用して栄養価を高めた。そうすると子ども達に奇跡が起った。キレる子ども、非行を起す子どもがゼロになった。

いじめもなく、不登校も少なくなった。また、暴力もなく、学習に集中するようになった。全国平均よりもかなり高い成績を上げた。そこで本町も地産地消の完全和食に取り組んではいかがか。

護井教育長

近年、学校給食を週5日の完全米飯給食、また、完全和食を実施する自治体が増えている。和食は日本人の文化、嗜好や環境に合ったもので、特に米は日本人の主食であるが、欧米文化や外食産業の参入



▲池尻小学校給食風景

の影響を受けて今の子ども達が育ってきている。

食の形態が変わってきていることは確かである。特に、発育が盛んな子ども達にとっては、食の形態は違ってもバランスよく食を摂取することは非常に大切で、知力、体力、忍耐力につながることは言うまでもない。そのことで集力がでて、学力向上にもつながると思っている。地産地消を含め、学校給食センターの改築に伴って週5日の米飯給食にむけて努力をしたいと思っている。町内にも食育についての健康づくり協議会をつくり、エコヘルズ運動健康セミナーというのを九州の地域食育推進協議会の吉田委員を招いて子ども達に肥料から土づくり、野菜づくりなどの講演を予定している。

一般質問

よりよいまちづくりをめざして



奥 春男
議員

Q がんの予防接種で女性を守れ
A 財政的に厳しい

問 昨年9月より日本でも子宮頸がんの予防接種が出来るようになった。このがんで、年間3、500人の方が亡くなっている。諸外国では、ほぼ全額補助で10代前半の女性に接種が行われている。これは性交渉を経験する前の女性に接種するのが非常に効果的だからである。1本1万円のワクチンを3回打つことが決められた接種方法である。一度接種すると、ほぼ100%予防できるそうである。健康保険の治療費がかさむと嘆く前に適齢者に公費で予防接種を実施してはどうか。

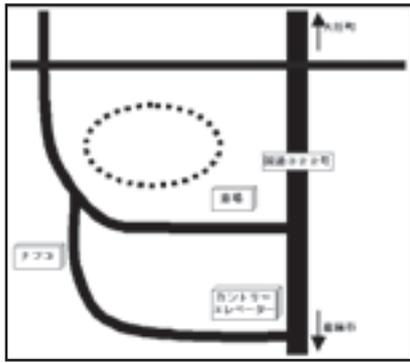
答 手嶋町長 イギリス、イタリア、オーストラリアなど多くの国では、全額公費補助、アメリカでは、11歳から12歳の子どもに全額公費補助で予防接種が行われているということである。わが国では、全額個人負担となっているのが現状である。川崎町で11歳から12歳の子ども192名に公費助成すると最高で1,000万円を超える財政負担となる。現在の財政状況からすると、かなり厳しい状況であると認識している。公費負担を求める実行委員会も、国にその対応を求めていると言いう事

あり、その状況を見ながら対応していきたいと考えている。

Q ごみ焼却場はどこにする
A 岩鼻伊加利地区の方向で

問 昨年9月の一般質問で「沖繩へ視察に行き、炭素化方式が良ければ今一度通り谷の地元へ相談に行く」と言っていたが、その後の進捗具合を聞きたい。また、次期焼却炉建設場所は、町長の任期中に必ず決定すると言っていたが、どこに決まりそうか。

答 手嶋町長 清掃施設組合の職員が沖繩へ視察に行ってきたが「現状では一般ゴミは無理だ」と言う事である。また、残念ながら補助の対象にはならないとの事なので「当面今の炭素化方式は次期尚早である」と、今回はあきらめた。よって、生ゴミは別に集めて資源化し、それ以外はストローク方式で焼却するという方式に落ち着いた。ただし、灰が出るので、その灰は、溶融方式で処理をし、場所については、岩鼻伊加利地区を提示させていただいている。



櫻井 英夫
議員

Q 第4次総合計画改定作業の進み具合は
A まだ何も取り組んでいない

問 第4次総合計画の検証、改定作業に当たり、昨年の9月から今年の3月まで、どのような対応がとられて来たのか。また、改定作業終了までの工程はどうなっているのか。

答 手嶋町長 財政状況を考えると計画的に事業実施できる状態ではない。明日のことも分からない状況があり、「実施計画を立ててから予算計上する」と言うふうにならない。

問 財源がないからこそ、財政計画の中で事業を絞り込むべきではないか。いくら何でも計画書の前町長の写真の差し替え、古くなった文言の修正ぐらいの刷新は必要と思うが。

答 坂田財政課長 3年間の事業計画に



については検討していかなくてはならない。

Q 給食センター跡地は何に
A 当面公用車の車庫や駐車場に

問 22年度に給食センターが移転改築される計画だが、跡地を児童公園に整備したらどうか。

答 手嶋町長 当面は公用車用車庫や駐車場に使い、将来的に最善の利用法を考えた。



▲給食センター横の中央公園

Q 教育関係者懇談会の設置を
A その方向で進めたい

問 学校で学問するだけが教育ではない。生涯教育体制、システム作りが行政の役割だ。そのために教育関係者懇談会、連絡協議会の設置を提案する。

答 讀井教育長 社会全体で家庭教育を支援していく体制作りが必要との認識のもと、アンビシャス広場事業を推進している。提案の件は、その方向で進めたい。

もつと知りたいたい

委員会レポート

常任委員会の活動状況を報告します

総務常任委員会

平成22年1月21日	
結果	項目
工業用水確保で誘致が進む	企業誘致に関する調査

企業誘致については「川崎町企業を誘致及び育成に関する条例」を制定し、企業誘致に必要な奨励措置を講じている。「川崎町企業立地促進奨励金」「事業所設置奨励金」「雇用促進奨励金」「税制上の措置」などの優遇施策を行い、県内の自動車関連企業に誘致のPRをするなど、町も努力していますが、なかなか難しいのが現実です。

平成26年度から県の運営管理で、実施予定の工業用水が町の工業団地の企業にも給水される予定である。県も町

と一体となって企業誘致に取り組んでいくとの説明があり、大いに期待したいと思います。

平成22年1月21日	
結果	項目
PR不足と指摘	町有財産に関する調査

町有財産の土地分譲については、昨年工業団地売却の話がありましたが、単価の面で成立しなかったようです。

宅地分譲は深田ヶ浦団地（ひばりが丘）区画数34中分譲済区画11、未分譲区画23、真崎団地（うぐいす台）区画数17中分譲済区画9、未分譲区画8となっています。

高見団地（143棟）の払い下げについては、現在地元住民と協議が行われています。

先進地政務視察調査

平成22年2月24日、北九州市黒崎（株）安川電機を視察しました。日本でもトップクラスの産業用ロボットの生産工場を見聞しました。



▲熱心に説明を聞く総務委員会委員

民生文教常任委員会

平成22年1月13日	
結果	項目
平成23年2月をめどに完了させる	環境基本計画策定の進み具合は

自然にやさしい地域づくりのため、川崎町環境基本条例で規定されている環境基本計画が、20年10月1日の条例施行から1年以上経過

しても議会で提示がないことから、その進み具合を調査しました。

事務作業が遅れていることを率直に認めた上で、23年2月までに完了させるなどの工程表を確認しました。

なお、計画書の策定と同時進行で既定の環境保全に関する事業は推進していくとのことでした。

特に、河川環境の美化と水質の保全については、計画に反映するよう意見を付しました。



▲ごみの多い河川

平成22年2月12日	
結果	項目
運営委員会を組織し、運営に万全を期す	安宅ふれあいセンターの今後の運営見直しは

廃校になった旧安宅小学校は、これまで安宅地区のコミュニティ活性化のため再利用が計られてきまし



▲施設整備を進めている安宅ふれあいセンター

た。これからは本町とよその地域との交流を活発化し、観光にも寄与させたいとして、ここ数年、約9,000万円かけて施設整備を行ってきました。供用開始する22年度の管理費支出1,200万円に対し、施設使用料収入は530万円で、700万円程の一般財源持ち出しが見込まれています。施設には臨時職員3名が配置される予定ですが、臨時職員だけでは心配な点も少なくありません。まずは施設利用促進計画を充実させることが肝心であり、特に町財政ひっ迫の折から、施設の経営に対して常に創意工夫するよう指摘しました。

この点については、役場内に運営委員会を組織して万全を期したいとのことです。

建設産業常任委員会

平成22年1月19日	
結果	項目
民間委託し町もオーナーに	リング園について調査

1 1月19日の委員会では、今年度より民間委託となったリング園について調査を行い、平成22年度の管理者の募集状況等について説明を受けました。その中で管理者から年間に12万円の利用料を徴収しているが、町のほうから管理者に助成をしているのかという質問に対し、町がオーナーになっているリングの木が、「つがる」と「ふじ」20本ずつ計40本あり、オーナー料として他のオーナーと同額の1本1万円、年間40万円を支払っているという回答を得ました。町がオーナーになっている木のリングについては、棚田まつりや町民ハイキングの参加者に配布されているようですが、今後は福祉施設等への配布も検討していただくようお願いして調査を終了しました。

平成22年2月5日	
結果	項目
工期内完成に向けて順調に進む	公共工事施工状況調査

1 既に改修工事の終わった町民会館では、音響の残響時間短縮のため、壁の上部にグラスウール、下部に穴のあいた有孔板を張っているのを確認しました。改修の効果を現地で実際に聞くことはできませんでしたが、測定器で施工前と施工後の残響時間を計測したところ、施工前は中低音域で4〜6秒あった残響時間が、施工後は2〜3秒に短縮したとの報告を受けました。また、高齢者の皆さん方から要望が多かった和式トイレから洋式トイレへの改修を、男性用で1ヶ所、女性用で2ヶ所実施していました。

②既に工事が完了している役場の横の川崎荒平線道路改良工事では、今回の改修で表層の厚みを5センチから10センチにしたこと、一部未施工の部分については、平成22年度に改良するとの説明を受けました。

③川崎中学校の武道場は畳がないことを除けば、ほぼ完成していました。平成22年度からは部活動及び柔道の授業等に大いに活用されることを望みます。

④東川の高倉団地横から太田の村中を通る東川太田線は、太田の村中を通る1工区は舗装のやりかえだけで、既に工事は完成していました。旧東川崎駅付近の2工区は、稲刈りが終わった後にしてほしいとの地元の要望から工事の発注が遅くなったため、3月の完成を目指し工事が進められていました。

⑤湯く遊共和国の先にある舗装が途中で止まっている町道、くつわ井手高畑線の調査では、工事自体が無駄ではなかったかという意見に対し、現在の道路が未舗装だった時に大雨が降るたびに県道や農業用水路に土砂が流れ込み、後処理が大変だったため、県道に近い部分のみ舗装をしたとの説明があり、未舗装部分については、予算や他の事業の状況を見ながら検討したいとのことでした。

⑥豊前川崎駅前のギャラリー「駅前ゆらり」の調査に訪れた時は、ちょうど「私のお宝展」が開催中で、布を使った手作りの作品やはがき、写真等がギャラリー全体に多く展示されていて、個人が作成した作品及びお菓子等の販売もされていました。



▲新しい武道場で練習に励む川中柔道部



『議会基本条例』の 制定に向けて

平成20年6月議会において議会改革特別委員会を設置して以来、早2年目を迎えるようとしています。

これまで36回にわたり、委員会審議を重ねながら、議会報告会をはじめ議員定数の削減、住民アンケート、閉会中の議員研修、議会住民団体懇談会、議長交際費の公開、日曜議会の開催及びインターネットによる議会放映システムの導入など、先行実施を含む取り組みを進めてきました。

この度、川崎町議会が全国町村議会議長会から表彰を受けた（広報かわさき4月号掲載）のも、これら議会改革の推進が主として評価されたもので、委員会としても大いに励みとなっています。

いよいよ議会改革の最終目標である「川崎町議会基本条例」の原案も固まり、今後全員協議会などでツメの協議を行い、基本条例制定に向け6月議会において条例案を委員会提案する予定です。

議会への関心、評価は低調 —住民アンケート結果—

昨年9～10月に実施した議会に関する住民アンケート結果は、回答率自体が約24%と低調でした。（別表1参照）回答分の内容を分析した結果も、議会に対する町民の関心、評価は極めて

厳しいと言わざるを得ません。（主たる設問と回答の概要は別表2参照）

このことは、裏を返せば議会（議員）が町民の皆さまから十分な信頼を得ていないと受け止めなければなりません。一方、議会改革の必要性については、約65%の人が「必要」と回答しており、改革推進が期待されています。

行政区長会と意見交換

—議会住民団体懇談会—

「議会だより」第97号で「議会・住民団体懇談会」についてご案内しておりましたが、この度、川崎町行政区長会から申し入れがあり、4月下旬、行政区長会の皆さまと議会との懇談会を実施する運びとなりました。

行政区長会から提起された協議事項をテーマに、意見交換を行います。

<別表1>

問1（1）あなたの性別をお知らせ下さい。

性別	男	女	合計
送付者数	490	510	1,000
回答者数	111	126	237
割合	46.84%	53.16%	23.70%

<別表2>

主な設問と回答の概要

設問	回答(%)			
	ある	少しある	ない	無回答
町議会への関心	32.5	40.9	25.3	1.3
議会だよりを読んだ経験	30.0	42.2	25.7	2.1
議会を傍聴した経験	11.4	9.3	78.1	1.2
町議会に対する評価	4.6	27.4	32.1	35.9
町民の声の議会への反映	4.6	16.5	42.2	36.7
議会改革の必要性	65.4	—	2.1	32.5

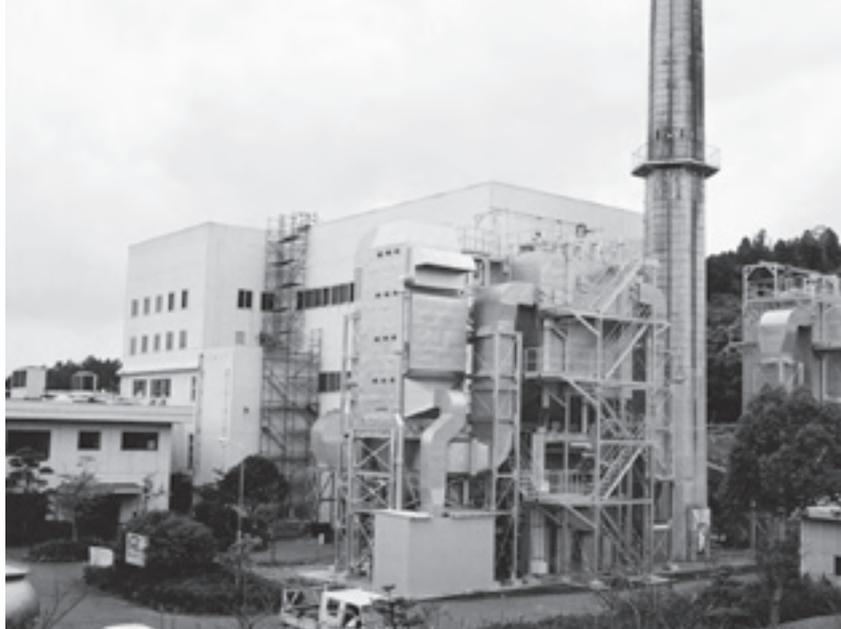
議会改革特別委員会

新ゴミ処理

施設の建設を!

一日も早い

3月議会の初日、一部事務組合並びに広域連合議会（6議会）の一年間の報告がなされました。特に、田川地区清掃施設組合議会報告において、「昭和62年の建設からすでに23年が経過し、老朽化したゴミ処理施設には今後も多額の維持管理費が見込まれており、一日も早い新施設の建設が必要である。まず炉の決定を優先し、焼却方法はストローカ方式溶融炉が望ましい。その後、予定地を決める方向で進める」との報告がありました。



▲老朽化したゴミ処理施設

議会名	開催日	出席議員名
田川地区消防組合議会	H21.3/24, 9/28, 11/30 H22.3/26	有田
田川地区斎場組合議会	H21.8/28, H22.3/5	奥
田川地区清掃施設組合議会	H21.7/31, H22.2/26	繁永・手嶋 北代・松岡 奈木野
田川地区水道企業団議会	H21.11/27, H22.2/17	大谷・森元
福岡県介護保険広域連合議会	H21.7/24, H22.1/27	西本
福岡県後期高齢者医療 広域連合議会	H21.8/6, H22.3/29	伊藤

平成21年度

議会出席表

	会議数	出席数	欠席数	欠席理由			出席率%
				届出欠	公欠	病欠	
小田 勝彌	48	47	1	1			98
見月 勸	48	47	1	1			98
岩口 義博	51	50	1	1			98
西本 泰博	39	38	1	1			97
奈木野康徳	36	36	0				100
大谷 春清	43	39	4	4			91
瓜野かをり	43	42	1	1			98
繁永 英樹	36	33	3	3			92
櫻井 英夫	55	55	0				100
松岡 久代	55	55	0				100
北代 俊雄	51	51	0				100
伊藤 英明	39	38	1	1			97
谷口 武雄	39	37	2	2			95
中村 内廣	51	51	0				100
有田 浩二	48	39	9	9			81
手嶋 恵朔	43	40	3	3			93
西山 賢俊	55	49	6	6			89
奥 春男	36	35	1	1			97
森元 秀美	19	19	0				100

平成21年4月～平成22年3月までの本会議、議会運営委員会、常任委員会のみ

傍聴席

今月は、川崎町子ども議会で平成20年度に議長を務めた河津美咲さん(当時川崎小6年)と平成21年度に議長を務めた井手口陽さん(当時真崎小6年)のお二人に子ども議会での感想を伺いました。

子ども議会を体験してどうでしたか？
また議長という役割を体験してどうでしたか？

私は、児童会の議長をしていました。それで子ども議会の議長を頼まれました。頼まれたときは、どんな感じのかなと思い、はじめて議場に入ったときには、すごく広くて静かなので、とても緊張しました。子ども議会の前に学校で議会の仕組みについて、少し教えてもらい、議会にのぞみました。議長という大役を経験し、間違えたところもあったけど、だいたい練習どおりに言えたのでよかった、とほっとしたことを覚えています。



河津 美咲さん
平成20年度
子ども議会議長



井手口 陽さん
平成21年度
子ども議会議長

私は、児童会の委員長だったから「議長をしてはどう？」と言われて、こんな機会はないので、チャレンジしてみようかな、と思いました。議場はゴージャスですごいし、最初は相当緊張しましたが、はじめて少ししたら慣れてきました。子ども議会は、すごくいい経験をしたな、と思いました。その中でも議長という役割は、1番高い席ですごい役割だし、ちゃんとしないとイケないな、と思いました。議会の仕組みもわかったし、とてもいい経験をしました。

河津さん、井手口さんありがとうございました。議長を務めた貴重な経験を生かし、有意義な中学校生活を送ってください。



平成22年2月8日、議会改革特別委員6名、その他の議員2名、事務局1名の計9名が宮崎県高千穂町議会を視察しました。



平成22年1月28日、長崎県川棚町議会議会運営委員会に所属する議員8名が、川崎町議会で実施している本会議のライブ・録画中継システムおよび議会活性化に対する取り組みについて研修するため、視察に訪れました。

宮崎県高千穂町議会を視察
議会基本条例の制定に向けて先進地を視察

長崎県川棚町議会が来庁
議会中継等の議会改革について研修

川崎町議会ホームページアドレス
<http://www.gikai-kawasaki.com/>



議会改革に向けての取り組みとして、議会の役割や情報を住民の皆さんに広く知っていただくため、川崎町議会のホームページを開設しました。

川崎町議会
ホームページを開設

議会の情報を発信します

画龍点睛

知育・徳育・体育が教育の3原則と言われてきたが、最近は食育が加わり4原則となった▶先の大戦終結直後、食料難の時代ならいざ知らず、平和で飽食のこの時代に食育の重要性が叫ばれるのは極めて皮肉なことだ。本県では「早寝、早起き、朝御飯」が子育ての合言葉にすらなっている。欠食児童がキレやすいのは時代の如何を問わぬようだ▶さて、本町の給食センターは建設から25年が経過し、今年度移転改築される。財政難を承知で決断された執行部の教育への熱い思いが伝わってくる。

議会だより編集特別委員会

議会日誌

3月	2月	1月
24日 議会改革委員会	22日 議会改革委員会	臨時議会 6日
1日 議会改革委員会	20日 議会改革委員会	常任委員会
特別委員会	18日 議会改革委員会	19日 民生文教委員会
17日 議会改革委員会	16日 議会改革委員会	建設産業委員会
16日 議会改革委員会	15日 議会改革委員会	21日 総務委員会
15日 議会改革委員会	14日 議会改革委員会	12日 議会だより編集委員会
14日 議会改革委員会	13日 議会改革委員会	特別委員会
13日 議会改革委員会	12日 議会改革委員会	11日 議会改革委員会
12日 議会改革委員会	11日 議会改革委員会	10日 議会改革委員会
11日 議会改革委員会	10日 議会改革委員会	9日 議会改革委員会
10日 議会改革委員会	9日 議会改革委員会	8日 議会改革委員会
9日 議会改革委員会	8日 議会改革委員会	7日 議会改革委員会
8日 議会改革委員会	7日 議会改革委員会	6日 議会改革委員会
7日 議会改革委員会	6日 議会改革委員会	5日 議会改革委員会
6日 議会改革委員会	5日 議会改革委員会	4日 議会改革委員会
5日 議会改革委員会	4日 議会改革委員会	3日 議会改革委員会
4日 議会改革委員会	3日 議会改革委員会	2日 議会改革委員会
3日 議会改革委員会	2日 議会改革委員会	1日 議会改革委員会
2日 議会改革委員会	1日 議会改革委員会	
1日 議会改革委員会		